

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	高圧ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号
不利益処分の種類	保安教育計画の変更命令	根拠条項	第27条第2項
処分基準	公共の安全の維持又は災害の発生の防止上十分でないとき		
対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関 危機管理防災課	交付機関 危機管理防災課
			目次NO 25～